

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻／先進的医科学専攻（博士後期課程）
新入生並びに父母等の皆様へ

山形大学諸会費納入事務局

諸会費等の納入について

合格おめでとうございます。皆様のご入学を心から歓迎いたします。

さて、ご入学にあたり、下記各団体等に係る趣旨説明書及び会費等の納入についてご案内申し上げます。

これらの団体等は、学生の皆様の教育や課外活動への支援等を通じて、有意義で安全な学生生活を送れるよう設立・運営されているものです。これら諸会費等の納入にあたっては、加入者が一括して納入できるよう、各団体等からの委任に基づき、山形大学内に山形大学諸会費納入事務局を置き、取りまとめることとしております。

つきましては、各団体等の趣旨説明書及びパンフレットをご確認の上、別添「払込取扱票」を利用して納入くださいますようお願い申し上げます。

団 体 名 等	金 額	備 考
学生教育研究災害傷害保険	4, 1 5 0 円	学研災(3年間) 1,800 円 通学特約 800 円 接触感染特約 50 円 付帯賠償(Cコース) 1,500 円
山形大学校友会	1 0, 0 0 0 円	生涯会費 払込票の記載事項を確認してください
合 計	1 4, 1 5 0 円	

＊「払込取扱票」の通信欄に必要事項を記入し、最寄りのゆうちょ銀行で入学日の前日までに納入願います。

＊払込みの確認や納入後のお問い合わせのために、領収書は必ず保管くださいますようお願いいたします。

各 団 体 の 趣 旨 説 明 書

学生教育研究災害傷害保険

本学では、学生生活中に不慮の災害事故などにあった場合に、補償を受けることができる「学生教育研究災害傷害保険」、ならびに正課中（臨床実習、看護実習などの医療関連実習を除く。）、学校行事中及びその往復途中で他人にケガをさせたり、他人の器物を破損したことにより生じる損害賠償責任事故を補償する「学研災付帯賠償責任保険」という制度への加入を勧めております。

これは、被保険者が大学の教育研究活動中に生じた事故、ならびに通学及び学校施設等相互間の移動中に発生した事故などによって、身体に障害を被った場合や、他人にケガをさせた場合に保険金が支払われるものです。インターンシップや教育実習等ではこの保険への加入が義務づけられている場合が多く、加入していない場合は参加できないことがあるため、原則として全員加入としております。

詳細については、ホームページに掲載されている「学生教育研究災害傷害保険のご案内」及び「学研災付帯賠償責任保険のご案内」等をご覧ください。

また、加入申込は保険料の納入をもって代えさせていただいております。保険証書は発行されませんので、合格者用ホームページよりダウンロードいただける保険のご案内は必ず保管願います。

なお、生活面をサポートする保険は、任意加入となっております。（「大学生協取扱の保険（学生総合共済等）」及び「学生生活総合保険」等）ご希望に合わせて加入願います。

保険資料は合格者用ホームページに掲載されています

<問い合わせ先>山形大学エンロールメント・マネジメント部 学生支援課学生支援担当 TEL：023（628）4135
--

山形大学校友会

山形大学校友会は、山形大学の在学生、卒業生、役員、教職員及び本会の趣旨に賛同いただいた方を会員として、平成18年12月に設立されました。会員数は約3万2千人で（令和5年3月現在）、会長は玉手英利学長です。

本会は、山形大学の発展に寄与するため、学生の学業及び課外活動等への助成並びに全学的なキャンパス間の交流活動を支援するとともに、会員相互の親交を図り「山形大学コミュニティ」の醸成・強化に資することを目的とする全学組織です。



山形大学校友会ウェブサイト



山形大学校友会交流プラットフォーム



<問い合わせ先> 山形大学校友会事務局

TEL : 023 (628) 4867

